

# ASEANにおける商標登録の際 の言語について

TMI総合法律事務所

弁理士 佐藤 俊司



# 1. ブルネイ商標概要

---

- ブルネイ商標法 (“ Trademarks Act (Chapter 98) Revised Ed. 2000”)
  - ブルネイ法務省 (“ Attorney General’s Chambers”) 所管
- 「商標」とは
  - 商品商標とサービスマークの両方を含む標識
- 方式審査及び実体審査の後、公告のうえ、登録

# 1. ブルネイ商標概要

---

## ➤ 商標の使用言語に関する実態

- いかなる言語による商標も登録可能
- 但し、英語以外の外国語
  - 英語による翻訳が必要
- 外国語により登録された商標
  - 翻訳された文言による意味内容を表す文字商標としての取り扱い

## ➤ 日本語商標を登録する場合の問題点

- 英語に翻訳してもらった上で翻訳証明を取得
- 日本語文字の文字商標として取り扱われる

## 2. カンボジア商標概要

---

- カンボジア商標及び不正競争行為に関する法律  
（” Law concerning Marks, Trade Names and Acts of Unfair Competition”）
  - カンボジア商工省（” Ministry of Commerce”）所管
- 「商標」とは
  - 商品商標とサービスマークの両方を含む標識
- 方式審査及び実体審査の後、公告のうえ、登録

## 2. カンボジア商標概要

---

### ➤ 商標の使用言語に関する実態

- いかなる言語による商標も登録可能
- 但し、英語及びクメール語以外の外国語
  - 英語又はクメール語による翻訳及び音訳が必要
- 外国語により登録された商標
  - 翻訳された文言による意味内容を表す文字商標としての取り扱い

### ➤ 日本語商標を登録する場合の問題点

- 英語又はクメール語による翻訳及び音訳
- 図形商標としての取り扱い

# 3. インドネシア商標概要

---

- インドネシア商標法 (“ Law of the Republic of Indonesia No. 15 of Year 2001 regarding Trademarks”)
  - インドネシア知的財産権総局 (“ Directorate General of Intellectual Property Rights of Indonesia”) の商標局 (“ Directorate of Trademark”) 所管
  
- 「商標」とは
  - 商品商標とサービスマークの両方を含む標識
  
- 方式審査及び実体審査の後、公告のうえ、登録

# 3. インドネシア商標概要

---

## ➤ 商標の使用言語に関する実態

- 公用語であるインドネシア語表記が原則
- インドネシア語以外の言語
  - インドネシア語による翻訳及び音訳が必要
- 外国語により登録された商標
  - 翻訳された意味又は音訳による意味内容を表す文字商標としての取り扱い

## ➤ 日本語商標を登録する場合の問題点

- インドネシア語による翻訳及び音訳
- 日本語文字の文字商標としての取り扱い

## 4. ラオス商標概要

---

- ラオス知的財産法（” Intellectual Property Laws”）
  - ラオス科学技術省知的財産局（” Department of Intellectual Property, Ministry of Science and Technology”）所管
- 「商標」とは
  - 商品商標とサービスマークの両方を含む標識
- 方式審査及び実体審査の後、公告のうえ、登録



# 4. ラオス商標概要

---

## ➤ 商標の使用言語に関する実態

- 公用語であるラオス語及び英語の他、いかなる言語による商標も登録可能
- 英語以外の外国語
  - 英語による翻訳又は音訳が必要
- 外国語により登録された商標
  - 翻訳又は音訳された文言による意味内容を表す文字商標としての取り扱い

## ➤ 日本語商標を登録する場合の問題点

- 英語による翻訳及び音訳
- 日本語文字の文字商標としての取り扱い

# 5. マレーシア商標概要

---

- マレーシア商標法 (“ Trademark Act (Act 175 of 1976, as last amended by Act A1138 of 2011)”)
  - マレーシア知的財産公社 (“ Intellectual Property Corporation of Malaysia (MyIPO)”) 所管
- 「商標」とは
  - 商品商標とサービスマークの両方を含む標識
- 方式審査及び実体審査の後、公告のうえ、登録

# 5. マレーシア商標概要

---

## ➤ 商標の使用言語に関する実態

- 公用語であるマレー語及び英語の他、いかなる言語による商標も登録可能
- ローマ字表記以外の外国語
  - 翻訳証明を付した英語による翻訳が必要
- 外国語により登録された商標
  - 翻訳された文言による意味内容を表す文字商標としての取り扱い

## ➤ 日本語商標を登録する場合の問題点

- 英語に翻訳してもらった上で翻訳証明を取得
- 日本語文字の文字商標としての取り扱い

## 6. ミャンマー商標概要

---

### ➤ 商標に関する法律なし

- 登記法上の手続を代用して行われる商標の登録制度あり
- 証書登記室 (“ Office of Registration of Deeds and Assurances, Ministry of Agriculture and Irrigation”) 所管

### ➤ 「商標権の所有権の宣言」 (“ Declaration of Ownership of Trademark”) の届出

- 日刊紙での公告

# 6. ミャンマー商標概要

---

## ➤ 商標の使用言語に関する実態

- 公用語であるビルマ語及び英語以外の外国語
  - ビルマ語又は英語の翻訳が必要
- 外国語により登録された商標
  - 翻訳された文言による意味内容を表す文字商標としての取り扱い

## ➤ 日本語商標を登録する場合の問題点

- 翻訳が必要
- 日本語文字の文字商標としての取り扱い

# 7. フィリピン商標概要

---

- フィリピン知的財産法 (“ Intellectual Property Code of the Philippines (Republic Act No. 8293)”)
  - フィリピン知的財産庁 (“ Intellectual Property Office of the Philippines”) 所管
- 「商標」とは
  - 商品商標とサービスマークの両方を含む標識
- 方式審査及び実体審査の後、公告のうえ、登録

# 7. フィリピン商標概要

---

## ➤ 商標の使用言語に関する実態

- 公用語であるフィリピン語及び英語の他、いかなる言語による商標も登録可能
- 英語以外の外国語
  - 翻訳証明を付した英語による翻訳が必要
- 英語による翻訳又は音訳が必要
- 外国語により登録された商標
  - 翻訳された文言による意味内容を表す文字商標としての取り扱い

## ➤ 日本語商標を登録する場合の問題点

- 英語に翻訳してもらった上で翻訳証明を取得
- 日本語文字の文字商標としての取り扱い

## 8. シンガポール商標概要

---

- シンガポール商標法 (“ Trade Marks Act (Chapter 332)”)
  - シンガポール特許庁 (“ Intellectual Property Office of Singapore”) 所管
- 「商標」とは
  - 商品商標とサービスマークの両方を含む標識
- 方式審査及び実体審査の後、公告のうえ、登録



## 8. シンガポール商標概要

---

### ➤ 商標の使用言語に関する実態

- 公用語である英語、中国語、マレー語の他、いかなる言語による商標も登録可能
- 英語及びローマ字表記以外の外国語
  - 翻訳証明を付した英語による翻訳が必要
- 外国語により登録された商標
  - 翻訳又は音訳された文言による意味内容を表す文字商標としての取り扱い

### ➤ 日本語商標を登録する場合の問題点

- 英語に翻訳してもらった上で翻訳証明を取得
- 日本語文字の文字商標としての取り扱い

## 9. タイ商標概要

---

- タイ商標法 (“ Trademark Act B.E. 2534 (1991)”)
  - タイ知的財産局 (“ Department of Intellectual Property, Ministry of Commerce”) 所管
- 「商標」とは
  - 商品商標とサービスマークの両方を含む標識
- 方式審査及び実体審査の後、公告のうえ、登録

# 9. タイ商標概要

---

## ➤ 商標の使用言語に関する実態

- 公用語であるタイ語の他、いかなる言語による商標も登録可能
- タイ語以外の外国語
  - 翻訳証明を付したタイ語による翻訳又は音訳が必要
- 外国語により登録された商標
  - 翻訳された文言による意味内容を表す文字商標としての取り扱い

## ➤ 日本語商標を登録する場合の問題点

- タイ語による翻訳及び音訳
- 日本語文字の文字商標としての取り扱い

# 10. ベトナム商標概要

---

- ベトナム知的財産法（” Law No.36/2009/QH12 Amending and Supplementing a Number of Article of the Law on Intellectual Property”による改正後の” Law No. 50/2005/QH11 on Intellectual Property”）
  - ベトナム国家知的財産庁（” National Office of Intellectual Property of Vietnam”）所管
- 「商標」とは
  - 商品商標とサービスマークの両方を含む標識
- 方式審査及び実体審査の後、公告のうえ、登録

# 10. ベトナム商標概要

---

## ➤ 商標の使用言語に関する実態

- 公用語であるベトナム語の他、いかなる言語による商標も登録可能
- ベトナム語以外の外国語
  - 英語による翻訳が必要
- 言葉として発音することができない文字列または言い回し、通常使われない外国語の文字による商標
  - 登録不可
- 但し、使用により識別力を獲得していた場合には登録可能

# 10. ベトナム商標概要

---

## ➤ 日本語商標を登録する場合の問題点

- 英語の翻訳が必要
- 「通常使われない外国語の文字による商標」として取り扱われる可能性あり
- 識別力のある図形などと日本語文字との組み合わせは、識別力あり